

不祥事根絶のための取組について

県通知、本市教職員コンプライアンス推進委員会のコンプライアンス宣言文等により、本校の具体的取組は以下の通りです。

龍ヶ崎市教職員コンプライアンス宣言文

私たち龍ヶ崎市に勤務する教職員は、やりがいを感じて教育実践できる学校づくりに取り組むとともに、服務規律のさらなる向上を図ることによって、児童生徒、保護者を含めた地域住民に信頼される学校、教職員を目指すために、以下のことを宣言します。

(飲酒運転)

- 大勢の人を不幸にする飲酒運転は、絶対にしません。

(体罰・暴言)

- 私たちは、児童生徒との信頼関係を損なう力や言葉による暴力に頼った指導を行うことなく、明るく希望にあふれた学校づくりに努めます。

(ハラスメント)

- 私たちは、いつでも、どこでも、誰にも優しく接し、相手の立場を考え行動します。

(個人情報管理)

- 個人情報は「見せない、言わない、持ち出さない」を守ります。

(金銭管理)

- 金銭の取り扱いは、特に厳正・迅速・明瞭に処理するよう努めます。

八原小学校の具体的な取組

(飲酒運転)

- 学校主催の酒席を実施しない。

(体罰・暴言)

- 一人の教員による指導を避け、複数の教員による組織的な指導を行う。
- 研修等を通じて教職員の人権意識を高める。

(ハラスメント)

- 研修等を通じて、ハラスメント防止に対する教職員の意識の啓発と知識の向上を図る。
- 定期的に行う安全点検の項目に、盗撮等の防止に関わる項目を加える等、未然防止に向けた組織体制を整備する。

(個人情報管理)

- 児童の個人情報を扱う業務は原則職場で行う。

(金銭管理)

- 全ての学校会計において、現金で管理を行わずに預金口座を金融機関に設けて通等で管理を行う。
- 会計処理は、複数職員で行い、必ず管理職の承認を得てから実行する。

龍ヶ崎市立八原小学校長 中山 武

令和8年度 龍ヶ崎市立八原小学校 コンプライアンス推進委員会
～信頼される学校・教職員であるために～

1 コンプライアンスの必要性

地方公務員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務すべき義務を負っている。教職員一人一人が正しい認識をもち、自らの使命と服務規律の厳正に努められるよう、常に自覚して行動する。

2 八原小学校コンプライアンス推進に関する組織

(1) コンプライアンス推進委員会 (月1回:コンプライアンス研修会実施日の前週)

構成:副校長、各ブロック代表(山岡(千)・齋藤・中村(桂)・高松・藤井)

- ・職員が高い倫理観や規範意識の向上を図り、学校として不祥事を起こさない学校体制を確立する。研修会の内容や資料について検討する。
- ・不祥事の未然防止のための本校内外の情報を共有する。

(2) コンプライアンス研修会 (月1回)

構成:全職員

- ・服務規律確保に向けた県教育委員会からの通知や研修資料(One Ibarakiやコンプライアンスだより等)、新聞記事等により事例研修を実施する。
- ・ボトムアップ型の事例研修とし、その資料は事前に教職員に配付する。
- ・服務懲戒研修及び不祥事防止研修(演習、ロールプレイも含む)を計画・実施する。
- ・不祥事の未然防止及び正しい認識・理解のための効果的な服務研修を行う。
- ・非常勤講師は、管理職(副校長・教頭)による研修を3ヶ月に1回実施する。

(3) コンプライアンス協議会 (年2回)

構成:校長、副校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、学校評議員、PTA会長 他

- ・事故の未然防止と信頼される学校づくりのための学校の取組を話し合う。
- ・地域の関係機関とも連携を図り、課題の早期発見・早期解決をめざすとともに、本校のコンプライアンス推進の取組を理解していただく。
- ・取り組んだ対策の評価と改善策の検討等をする。

3 職場の環境づくり

- ① 服務研修を計画的・定期的実施することより、真剣に研修する雰囲気をつくる。
- ② 整理整頓や諸帳簿の整理等、自己管理を徹底し、定期点検を実施する。
- ③ 学校だよりやホームページを通じて、保護者にも相談窓口についての周知を徹底する。

4 年間計画 別紙参照

令和8年度 龍ヶ崎市立八原小学校 コンプライアンス研修計画

◎ ケース・スタディ(事例)研修 「あなたなら(当事者・同僚として)、どうしますか？」

月	研 修 内 容	担 当 者
4	<ul style="list-style-type: none"> ○ コンプライアンス推進研修会の設置、確認 ○ 校内コンプライアンス研修の意義と進め方について ○ 教育公務員としての自覚及び勤務時間等について ○ 「飲酒運転の根絶に向けた確認書」の作成 ○ コンプライアンス宣言文の作成 	校長、副校長
5	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員評価面談(コンプライアンス意識の確認) ○ 体罰防止の動画研修 ○ 体罰についての事例研修 	校長、副校長 副校長 中学年ブロック
6	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「報告、連絡、相談、確認、組織対応」体制の再確認 ○ 金銭管理(学校徴収金)の取り扱い、処理について ○ 個人情報についての事例研修 	教頭 教頭、事務(田口、猪瀬) 副校長
7	<ul style="list-style-type: none"> ○ 飲酒運転についての事例研修 	高学年ブロック
9	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通事故についての事例研修 ○ 職員のメンタルヘルスについて 	教頭、教務(黒田) 養護(古田、藤本)
10	<ul style="list-style-type: none"> ○ セクシャルハラスメントについての事例研修 	低学年ブロック
11	<ul style="list-style-type: none"> ○ 情報モラルについての事例研修 	特別支援ブロック
12	<ul style="list-style-type: none"> ○ 酒席を伴う宴席に関する移動帰宅方法についての再確認 ○ リスクマネジメントについての事例研修 	校長、副校長 副校長、教頭
1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員評価面談(コンプライアンス意識の確認と評価) ○ 学年末に向けた事務処理について 	校長、副校長 教務(黒田)
2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 校内コンプライアンス研修についての反省 	全職員
3	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年度末に向けての意識確認(個人情報管理、金銭管理、飲酒等) ○ 次年度コンプライアンス研修計画の作成 	校長、副校長 副校長

*情報交換を定期的に行い、様々な状況に応じて、臨機応変に内容を検討しながら研修を行う。